

<可決された意見書>

相模総合補給廠への米陸軍第38防空砲兵旅団司令部の駐留に関する意見書

国・米軍によれば、平成30年10月16日から、相模総合補給廠において、米陸軍第38防空砲兵旅団司令部の駐留が開始されている。

これまで補給廠は、焼夷弾爆破処理や倉庫爆発火災など、基地周辺に大きな不安を与える事故等を起こしてきた。こうしたことを踏まえ、かねてから補給廠の運用等について、適時適切な情報提供を求めてきたところである。

しかし、今回の新たな司令部の駐留については、今なおその詳細が明らかにされていないことに地元市議会として憤りを禁じ得ない。さらに、10月31日に在日米陸軍が主催した式典において、当該司令部の使用施設や隷下部隊など、市が承知していない情報が明らかにされた。国の情報提供の在り方に疑問を抱かざるを得ない。

また、何よりも、この新たな司令部の駐留を契機として、補給廠の機能の強化につながるがあれば、市民の総意である基地の整理・縮小・早期返還が遠のきかねないことを強く危惧する。

よって、本市議会は、国会及び政府におかれて、在日米陸軍に対し次の措置を採ることを申し入れるよう、強く求めるものである。

- 1 相模総合補給廠をはじめ市内の米軍基地における、部隊配備や施設建設など、運用に変更のある際は、事前かつ適切に情報を提供し、協議を行うこと。特に今回の司令部の任務や運用などを早急に明らかにすること。
- 2 司令部駐留が相模総合補給廠の機能強化・恒久化につながることをないようにすること。
- 3 相模総合補給廠周辺に騒音などの影響を及ぼすことをないようにすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

相 模 原 市 議 会

国 会
内 閣
あ て

平成30年11月19日提出

相模総合補給廠への米陸軍第38防空砲兵旅団司令部の駐留に関する決議

国・米軍によれば、平成30年10月16日から、相模総合補給廠において、米陸軍第38防空砲兵旅団司令部の駐留が開始されている。

これまで補給廠は、焼夷弾爆破処理や倉庫爆発火災など、基地周辺に大きな不安を与える事故等を起こしてきた。こうしたことを踏まえ、かねてから補給廠の運用等について、適時適切な情報提供を求めてきたところである。

しかし、今回の新たな司令部の駐留については、今なおその詳細が明らかにされていないことに地元市議会として憤りを禁じ得ない。さらに、10月31日に在日米陸軍が主催した式典において、当該司令部の使用施設や隷下部隊など、市が承知していない情報が明らかにされた。情報提供の在り方に疑問を抱かざるを得ない。

また、何よりも、この新たな司令部の駐留を契機として、補給廠の機能の強化につながることであれば、市民の総意である基地の整理・縮小・早期返還が遠のきかねないことを強く危惧する。

よって、本市議会は、在日米陸軍に対し、次の措置を採るよう強く求めるものである。

- 1 相模総合補給廠をはじめ市内の米軍基地における、部隊配備や施設建設など、運用に変更のある際は、事前かつ適切に情報を提供し、協議を行うこと。特に今回の司令部の任務や運用などを早急に明らかにすること。
- 2 司令部駐留が相模総合補給廠の機能強化・恒久化につながることをないようにすること。
- 3 相模総合補給廠周辺に騒音などの影響を及ぼすことをないようにすること。

以上、決議する。

相 模 原 市 議 会

平成30年11月19日提出